

1 基本情報

施策名	3 - 2 地域拠点がにぎわうまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト				
担当	担当部	市民環境経済部	担当課	市民活動支援課						
	部長名	川上 利一	関係課	危機管理課	障害福祉課	高齢者福祉課	健康課	都市計画課	生涯学習課	

2 取組目標(Plan)

取組目標	<p>●小学校区を基本的な単位とした地域のまちづくりを進め、地域の特性に応じた魅力ある地域づくりと地域住民の連携と協力による見守りや災害時などに相互に助け合うしくみづくりを進めます。</p> <p>●各地域に大小様々な交流の場やサービス提供の場などをつくり、充実させることで、安心して快適な生活を送れる地域づくりを進めます。</p>
------	--

3 平成30年度取組状況(Do①)

取組1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進

取組方針	各小学校区で福祉・子育て・防犯・防災などの様々な分野について、地域の課題やその解決方法を協議するまちづくり協議会の設立を進めます。					
取組内容	<p>小学校区を基本的な単位としたまちづくりを進めるため、第三小学校区と大山口小学校区をモデル小学校区に選定するとともに、モデル小学校区の取り組みを支援するため、小学校区まちづくり支援職員制度を創設し、職員による「小学校区まちづくり支援チーム」を2チーム結成した。また、モデル小学校区と小学校区まちづくり支援チーム、市民活動支援課が協働し、小学校区まちづくり協議会設立準備会の発足に向けて取り組みを進めた。</p> <p>また、地域における防災力の向上を図るため、広報やケーブルテレビ等での啓発活動、自主防災組織設立時に防災資機材を交付したほか、白井総合公園で防災訓練、文化センターで防災講演会を実施するなど防災意識の醸成を図った。</p>					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	39	まちづくり協議会設立支援事業	現状のまま継続			
	40	地域防災力向上事業	改善して継続			

取組2 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり

取組方針	地域において様々な世代が気軽に集まり、交流できるサロンなどの場を充実します。					
取組内容	<p>各地域における居場所や交流の場の創出に向けて、サロン運営を希望する団体への支援及び交流会議を開催した。</p> <p>また、西白井地区において、住民同士の交流やふれあいの場となるコミュニティ施設の建設に向け新築工事を行うとともに、オープンに向けて条例の制定及び指定管理者の選定を行った。</p> <p>障がいのある人及びその家族が、住み慣れた地域の中で生活ができるように、地域生活支援拠点施設等の整備に対して社会福祉施設整備費補助金を交付した。</p> <p>小さな交流の場として、日常的に利用でき中心都市拠点にも位置している白井総合公園内で事業手法(Park-PFI)の調査・研究を行った。</p>					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	41	西白井地区コミュニティ施設整備事業	現状のまま継続	43	小さな交流の場づくり事業	現状のまま継続
	42	地域生活支援拠点等整備事業	現状のまま継続	44	集いの場づくり支援事業	現状のまま継続

取組3 地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり

取組方針	地域の拠点を舞台として、市民それぞれが持つ能力を活かし、見守り・家事サービスなどの身近な生活サービスが提供されるしくみをつくります。					
取組内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、市民、NPO、社会福祉法人などによる多様なサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターを配置し、市全体や各地域別に会議を開催し、地域課題及び資源創出等について検討した。</p>					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	45	生活支援サービス体制整備事業	現状のまま継続			

取組4 地域の人や団体を活かした生きがいつくりや健康づくりの場の充実

取組方針	総合型地域スポーツクラブなどの地域における活動資源を活かした、生きがいつくりや健康づくりを進めます。					
取組内容	<p>地域住民の生きがいつくりや健康づくりの場を充実させるため、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブ(5中学校区)の活動を支援した。</p> <p>介護予防を实践する自主グループの支援及び白井梨トレ体操第2を作成して子どもや子育て世代をターゲットとした地域ぐるみでの健康づくりに取り組んだほか、市民大学の学部構成を見直し参加しやすい環境づくりを行い、市民の主体的な学びと市民の参加によるまちづくりを様々なテーマを通じて支援した。</p>					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	46	総合型地域スポーツクラブ支援事業	現状のまま継続	48	地域健康づくり事業	改善して継続
	47	白井市民中学校事業	改善して継続	49	介護予防自主グループ支援事業	改善して継続

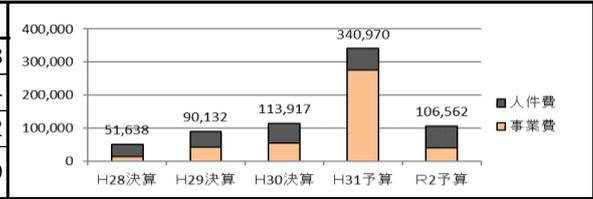
4 施策展開の状況(Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> 市の中で先導的にまちづくり協議会の設立を目指す小学校区をモデル小学校区として選定し、小学校区まちづくり支援職員を制度化することにより、小学校区と市が協働して小学校区単位のまちづくりに取り組んでいける体制を整備した。 市民大学の土日開催により若い人が参加しやすい工夫した。
他分野・他施策との連携	

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30決算	H31予算	R2予算
事業費	13,606	42,053	54,976	276,115	41,308
人件費	38,032	48,079	58,941	64,855	65,254
合計	51,638	90,132	113,917	340,970	106,562
プロジェクト内割合	16.2	24.8	25.3	41.4	8.9



6 1次評価(Check①&Action①)

	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値					
					R2年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	
定量的評価	安心して暮らせる地域であると思う市民の割合	%	-	-	71.0	71.0	66.1	60.4			
	地域の課題解決のために地域住民で取り組んでいると思う市民の割合	%	-	-	52.0	41.9	48.2	47.1			
	地域で孤独感を感じている市民の割合	%	-	-	13.7	27.4	25.0	37.8			
	生活支援サービス創出数	件	5	(H27)	18	10	11	12			
	地域にライフステージや興味に応じた活動の場が充実していると思う市民の割合	%	-	-	50.0	40.3	-	41.5			
定性的評価	地域においては、集いの場としてサロンが、生きがいつくり・健康づくりの場として総合型地域スポーツクラブが設立され、地域住民によって運営されているほか、見守り・助け合いなど、地域を起点に地域住民主体の多様な活動が生まれ、各地域に大小様々な拠点が創出されているが、個々の活動にとどまっている。現在、それらの活動を束ね、多様な主体が連携して地域づくりを進める「まちづくり協議会」の設立には至っていないが、市内9つの小学校区において、まちづくり協議会を設立するために地域の主要団体に説明会を開催し、機運の醸成が図られている2つの小学校区とまちづくり協議会設立準備会を発足させるため、地域団体及び地域住民との話し合いを進めている。						進捗状況 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input checked="" type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている				

課題	喫緊の課題	中長期的な課題
	それぞれの地域活動団体による個別的な活動と合わせて、それらが相互に情報を共有し、合意形成を図り、連携・協力して活動を展開することにより、活動の輪が広がり、地域が一体となって大きな力を生み出すよう、体制を整える必要がある。 また、障がいがあってもなくても住み慣れた地域で生活ができるように、障がい者も参加できる交流の場や見守り体制など、地域の環境を整備する必要がある。	まちづくりの主体が市民であることを原点に、市民や地域の自治意識を醸成し、地域住民自らが、制度や分野にとらわれず地域の特性に応じて、多様化する地域の諸課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めることを支援する必要がある。

施策の方向性(改善策)	短期的な方向性	中長期的な方向性
	各小学校区の地域特性に応じたまちづくりを進めるため、平成31年度は、2つのモデル小学校区にて小学校区まちづくり協議会設立準備会を発足させ、まちづくり協議会設立のために必要な協議をモデル小学校区と市との協働により行い、小学校区まちづくり計画の策定及びまちづくり協議会の組織、規約等の基盤を整える。また、モデル小学校区以外の小学校区は、意見交換会等の開催を通じ、小学校区単位のまちづくりの機運の醸成を図る。	モデル小学校区にてまちづくり協議会を創設し、市民主体の小学校区単位のまちづくりを推進するとともに、モデル小学校区での事例を他の小学校区にも情報発信し、機運が醸成された小学校区にて、まちづくり協議会の設立に向けた活動の輪を広げていく。

施策を取り巻く環境の変化
個人の価値観の多様化や少子化・高齢化の進展に伴い、自治会への加入率の低下や役員の担い手不足など地域コミュニティの希薄化が進む中、福祉・子育て・防犯・防災など様々な課題を解決するためには、地域コミュニティが果たす役割は重要であり、地域で活動する様々な主体が分野横断的に取り組むことが求められている。 また、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域内の互助に求められる役割が拡大している。 国では、子ども・高齢者・障がい者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築し、「地域共生社会」の実現を目指している。

市民と行政の役割分担・協働
<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 多様化する地域課題に対応するためには、市民・地域自らが自治意識を高め地域課題を解決し、地域づくりを実践することにより、住み良い地域づくりを進めることが重要になっている。

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- モデル地区での重点的な取組を進め、設立を推進するとともに、モデル地区での取組を検証し、他小学校区での取組に活かすこと。
- 「まちづくり協議会」の核となる自治会への加入促進策を講ずること。
- まちづくり支援職員に応募した職員が少数であったことから、地域のまちづくりに対する管理職も含めた職員の意識改革を図ること。
- 地区社会福祉協議会、各地域のサロン、総合型地域スポーツクラブなど、地域で活動する団体のネットワーク化と活動支援を図ること。
- 地域での活動の担い手不足や高齢化が予測される中で、今後の活動の担い手の発掘・育成を進めること。
- 市民の自主的な防災活動や災害時の対応を支援するため、各種情報の提供等に努め、防災意識の醸成を図ること。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

- 総合評価は、A・B・C・Dの4段階のうち「C(やや劣っている)」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。
- ①まちづくり協議会の設立に向けて、既存の団体でできていることと、できていないことを丁寧に洗い出すプロセスの中で、横のつながりを構築していくこと。また、設立までのステップは地域ごとに異なるため、地域特性に応じたステップの踏み方を整理して、ロードマップ化していくこと。
 - ②地域課題の把握に当たっては、地域住民が認識しやすい課題だけでなく、認識されづらい課題も掘り起こすことができるよう、高齢化率などの客観的事実、地域のリソースなどを見える化して提供していくこと。また、当該地域で活かしよう地域資源をあぶり出し、共有すること。
 - ③小学校区単位のまちづくりに関連する部署同士で、まちづくり協議会がどのような意味をもち、どのような可能性が開かれ、各計画や事業とどう関わってくるか、共通認識を図ること。
 - ④地域における連携は、自治会単位・自治連合会単位・小学校区単位など様々な規模での連携、分野別の連携など多々あるが、それらを分野ごとや部署単位で考えるのではなく、庁内全体で地域における連携をどう捉えていくのか本格的に整理すること。
 - ⑤様々な個人・家庭の生活実態がある中で、各取組の当事者にその取組がどこまで届いているかを検証した上で、当事者に焦点を合わせて、行政がなすべきこと、市民団体ができることを繰り返し検証して、漏れのない連携体制を充実させていくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

- ①団体活動棚卸しを進めて準備会で協議・意見交換を重ねることにより、団体相互の横のつながりを構築していくとともに、まちづくり協議会として取り組むべき課題を洗い出していく。また、まちづくり協議会設立までのプロセスをロードマップ化し、準備会で共有しながら一歩ずつ着実に取り組んでいくとともに、準備会の進捗状況や意見をもとに、ステップの踏み方を常時見極めながら、地域特性に応じた準備会を推進していく。モデル小学校区以外の小学校区においてもモデル小学校区の取組と同様にまちづくり協議会が設立できるよう働きかけを行っていく。
- ②準備会の中で、自らの小学校区を客観的に把握できるデータを提供するとともに、モデル小学校区住民を対象としたアンケート調査や準備会のグループワークにより地域資源を多方面から掘り起こし、準備会で共有する。また、地域の客観的事実や地域資源を見える化させるため、小学校区毎にこれらをとりまとめた(仮称)「地域カルテ」を作成する。
- ③小学校区単位のまちづくりは、防災、防犯、福祉、子育て支援、青少年の育成、環境、健康づくり、コミュニティづくり等、地域の課題に応じ、様々なテーマで活動を推進していくことになるため、引き続き関連する部署に小学校区単位のまちづくりの意義と可能性、各種計画や事業との関わり、モデル小学校区の小学校区単位のまちづくりの進捗状況や取組等について、より共通認識を図り、職員全体の意識の向上を図る。
- ④地域の規模・範囲に応じた連携や分野別の連携を庁内全体で検討するため、小学校区単位のまちづくりに関係する防災、防犯、福祉、子育て支援、青少年の育成、環境、健康づくり、コミュニティづくり等に関連する部署における連携の現状把握に努める。さらに、職員意識の向上を図りつつ、庁内で地域における連携について検討しながら、そのあり方の整理を進める。
- ⑤地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング及びネットワーク化により、地域住民主体の多様な生活援助サービスを充実させ、各分野連携のもと、包括的な支援体制の構築を進めていく。また、小学校区まちづくり協議会の取組の中で、地域内での漏れのない連携体制について検討していく。